

# 令和5年度かわさき健幸福寿プロジェクト推進事業業務委託 企画提案説明書

## 1 件名

令和5年度かわさき健幸福寿プロジェクト推進事業業務委託

## 2 委託内容

別紙仕様書のとおり

## 3 履行期限

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

## 4 履行場所

本市が指定する場所

## 5 目的

かわさき健幸福寿プロジェクト（以下「プロジェクト」という。）は、質の高い介護サービスを提供する介護サービス事業所（以下「事業所」という。）を発掘・評価する仕組みを構築することで、事業所の取組意欲向上・スキルアップを促すための事業です。

本業務では、プロジェクトによって発掘した優良事業所の取組事例を広く一般市民に周知することで、介護が必要になっても自分らしい生活を送ることができること、また、それを支える優良な事業所があることを知ってもらうことを目的としており、

- ① 優良事業所の表彰式イベントの運営（応援サポーターの人選を含む。）
- ② 参加者及び参加事業所へのインセンティブの企画・デザイン及び作成
- ③ 第7期プロジェクト参加優良事業所事例集の作成
- ④ プロジェクトの広報物の作成及び広報物を活用した広報

の4点について、本市総合計画の成果指標等を勘案し、本説明書及び別紙「令和5年度かわさき健幸福寿プロジェクト推進事業業務委託に関する仕様書」（以下「仕様書」という。）の内容を踏まえた上で、企画提案書、提案資料及び見積書を作成していただき、審査の上で最も優れていると判断された事業者を選定業者とする。

## 6 業務に関する考え方

### (1) 表彰式イベントの運営について

本業務における表彰式イベントは、単に優良事業所を表彰する場というだけではなく、優良事業所の取組を広く一般市民に周知することで、一般市民の介護サービスへの関心を

高めるとともに、表彰された事業所のモチベーションを向上させることを目的とする。

また、目的を達成するため、プロジェクトの広報の一環として、「応援サポーター」を人選し、表彰式の講演者とする。

なお、プロジェクトを通じ、素晴らしい成果をあげた参加者の皆様にもできうる限り御登壇していただくことが、何より事業成果の実証となるものである。

## (2) 参加者及び参加事業所へのインセンティブの企画・デザイン及び作成

第7期プロジェクトにおいては、プロジェクトに参加された証として、また、コミュニケーションツールや広報媒体として、参加者向けのインセンティブを2点程度作成し、配布する予定である。さらに、参加者のうち、金賞受賞者に対して付与するインセンティブを1点作成し、配布する予定である。

事業所に対しては参加取組中ポスターを配布し、その他認証シールを成果に応じて3種類を用意。非参加事業所との差別化を図り、本プロジェクト参加への動機づけとして、訴求力のあるインセンティブ内容の企画やプロジェクトのイメージに沿ったデザイン案の提案、作成を行う。

## (3) 第7期プロジェクト参加事業所事例集の作成について

令和4年7月より実施している第7期かわさき健幸福寿プロジェクトにおいては、約300の事業所が参加し、それぞれの事業所の専門性や事業所及び多職種間のチームワークを発揮し、顕著な成果をあげられる事業所がプロジェクト期間終了後、抽出される予定である。

それらの事業所における取組に対する考え方や創意工夫について取材を行い、本プロジェクトの特徴でもあるチームケアを広く理解いただき、さらなる参加にむけた広報媒体の一環として事例集を作成するもの。

紙面には事業所だけではなく、参加者の方にも御登場いただき、プロジェクト参加への利点や魅力などを伝え、広く高齢者及びその家族等一般市民が手に取りたくなるような、印象的かつ魅力あふれるデザイン、レイアウトの事例集を作成し、プロジェクト参加に対するインセンティブの一環として「優良な事業所の情報」を広く発信することを目指すものとする。

## (4) プロジェクトの広報物の作成及び広報物を活用した広報

かわさき健幸福寿プロジェクトについて、介護事業所や市民に対して広く発信し、市内全域に本プロジェクトを普及させていくための広報物（印刷物、動画等）（以下、「広報物」とする。）を制作するもの。

本プロジェクトについて、介護サービス事業者及び市民に周知するため、当該事業について分かりやすく解説し、当該事業への参加を呼び掛けること等を目的とする「リーフレット」の作成を行う。

新たな広報物の作成には、事業周知、参加者及び参加事業所の拡大のため、「広報の対

象」と「広報内容」を定め、企画し、実施すること。

また、今回作成した広報物を含め、市が保持している広報物を活用し、参加事業所が本プロジェクトの理念に向け努めている事業所であることを、市民に認知してもらうことで、参加事業所がメリットを受けるような内容とすること、また、そのメリットが未参加事業所の参加の動機になるよう、どのように広報するか企画し、実施すること。

なお、上記については実施にあたり、本市総合計画の成果指標等の達成を踏まえた「目標数値」を定めるものとする。

制作した広報物については、川崎市ホームページや動画サイト等に掲載するなど、広報媒体のひとつとして有効に活用していくほか、研修等での活用を予定している。

## 7 契約方法及び業務規模概算額

### (1) 契約方法

公募型プロポーザル方式（随意契約）

### (2) 業務概算額

17,923,000 円（消費税及び地方消費税を含む）以下

## 8 提案書の提出者の資格

(1) 川崎市契約規則（昭和 39 年川崎市規則第 28 号）第 2 条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(3) 入札期日において、令和 5・6 年度川崎市業者委託有資格名簿の業種・種目「99 その他業務 01 イベント」に登載されていること。

(4) 制作実績について、次のいずれかの要件を満たすこと。

① 川崎市または他自治体の広報紙（年複数回、定期的に刊行しているものに限る。）の制作実績を過去 3 年間に 1 件以上有すること。

② 川崎市または他自治体における同種イベントの運営実績を過去 3 年間に 1 件以上有すること。

③ 川崎市または他自治体において、事業等の広報動画制作実績を過去 3 年間に 1 件以上有すること。

(5) 本業務を円滑に遂行できる、安定的かつ健全な財務能力を有すること。

(6) 川崎市の入札契約における暴力団等排除措置要綱の別表各号に掲げる要件に該当しないこと。

## 9 公募手続

### (1) 実施スケジュール

日時	内容
令和5年1月17日(火)	公募開始 (参加意向申出書の配布・受付開始)
令和5年1月25日(水) 午後5時まで	参加意向申出書の受付
令和5年1月26日(木)以降	参加資格確認審査結果の通知
令和5年1月18日(水)から 令和5年2月1日(水) 午後5時まで	質問書の受付
令和5年2月6日(月)まで	質問書への回答
令和5年2月8日(水) 午後5時まで	提案書、見積書の提出
令和5年2月中旬から下旬予定	プレゼンテーション、選定審査委員会
令和5年3月上旬～中旬(予定)	選定結果通知
令和5年4月上旬(予定)	契約締結

### (2) 提出書類一覧

提出時期		提出書類	部数
(1) 参加意向申出書 提出時	1	参加意向申出書(様式1)	1部
	2	コンプライアンス(法令遵守)に関する申告書(様式3)	1部
	3	誓約書(様式4)	1部
	4	8(4)の参加資格を満たしていることが分かる書類	1部
(2) 質問書提出時	1	質問書(様式2)	1部
(3) 提案書提出時	1	提案書等(任意様式) (以下10提出書類等を参照)	13部
	2	見積書(任意様式)	13部(原本1部、写し12部)
	3	上記1及び2のデータ	1式

### (3) 参加意向申出書及び仕様書等の配布及び公募参加申込

本公募に参加する場合には、「参加意向申出書(様式1)」「コンプライアンス(法令遵守)に関する申告書(様式3)」「誓約書(様式4)」に必要事項を記入の上、8(4)の参加資格を満たしていることが分かる書類と一緒に持参にて申し込んでください。期日に遅れた場合はいかなる理由があっても受領できません。

#### ① 配布期間

令和5年1月17日（火）～令和5年1月25日（水）

② 参加意向申出書提出期限

令和5年1月25日（水）

③ 配布時間及び参加意向申出書受付時間

土日祝日を除く 9:00～12:00 / 13:00～17:00

④ 配布場所及び提出場所

川崎市健康福祉局長寿社会部高齢者事業推進課（郵送の場合は必着）

所在地：川崎市幸区堀川町580番地ソリッドスクエア西館10階

(2) 公募への参加指名の通知

参加意向申出書に基づき応募資格を確認後、参加資格確認結果通知書を「令和5年1月26日（木）」以降に交付します（郵送発送日）。

(3) 質問と回答

仕様書の内容についての質問は、「質問書（様式2）」により電子メールにて受け付けます。なお、電話・ファクスでの質疑応答は行いませんので御注意ください。

① 受付期限

令和5年2月1日（水）17:00

② 質問送付先メールアドレス

40kosui@city.kawasaki.jp

③ 回答

令和5年2月6日（月）までに電子メールにて回答します。

（質問及び回答を一覧とし、参加資格のある企業全てに送付します。）

## 10 提出書類等

(1) 企画提案書（A4判縦横どちらでも可）・・・13部

前述「5 目的」及び「6 業務に関する考え方」及び仕様書の内容を踏まえたうえで、下記の項目について提案してください。なお、作成にあたっては、社名が分からないような記載をお願いします。また、デザイン等に関する専門用語を含む場合は、用語説明を添付するなど専門的知識を有しない者でも理解できるように、分かりやすい表現を用いて作成してください。

① 表彰式イベントの効果的な運営とイベントPR手法の提案

表彰式イベントによって、一般市民の介護サービスへの関心を高めつつ、表彰された事業所のモチベーションを向上させるための効果的かつ創意工夫による手法などを提案してください（応援サポーターの人選を含む）。

また、新型コロナウイルス感染拡大防止に向けた対応、事業実施方法及び表彰式が中止した場合の代替案を提案ください。

さらに、一般来場者の動員を増やすための効果的なPR手法などを提案してください。

② 効果的なインセンティブの企画提案

事業所へのポスターや認証ステッカーの作成、配布のほか、参加者に対するインセンティブの作成、配布についても、本事業の周知やイメージの向上、利用者間のコミュニケーションツールとしての機能を期待しているところです。これまでは、キーホルダーと、「参加の証」カードを利用者お一人ずつに配布しておりましたが、活用の仕方も含め、まだまだ改善の余地があることが利用者への調査によりわかっています。インセンティブ内容やデザインの企画から配布方法も含め、提案してください。

② 事例集構成案とPR手法の提案

過去、川崎市が作成したかわさき健幸福寿プロジェクト事例集を参考に、第7期事例集の構成案と、そのデザインコンセプト及び特徴について記載してください。各項目のページ位置及びページ数は自由としますので、現在の事例集の構成などを参考に新たに提案してください。ただし、表紙を含む事例集の総ページ数は28ページ以上とします。

また、事例集を一般市民に手に取ってもらうための効果的かつ創意工夫によるPR手法について提案してください。

③ 広報校正案とPR手法の提案（重要項目）

仕様書の内容に基づいた構成案と、そのデザインコンセプト及び特徴について記載してください。

また、過去制作した広報物を一般市民または、介護事業所にプロジェクトを知ってもらうための効果的かつ創意工夫によるPR手法について提案してください。

⑤ 会社概要及び関連業務実績

会社概要と「8 提案書の提出者の資格（4）」に基づく運営・制作実績を記載してください。また、これを補足する資料として、当該実績で作成した納品物等を13部（コピー可）、提出してください。

⑥ 組織体制

本業務を実施するための組織体制及び各担当者の業務経歴（本業務と同種・類似業務等を中心に）などを具体的に記載してください。また、各担当者が過去に制作した作品があれば、13部（コピー可）、提出してください（提出は任意）。また、社外に再委託を見込んでいる場合は、再委託先（予定）の会社名を記載してください。

⑦ その他

その他事例集及び表彰イベントの魅力を向上させるための提案事項や、本市の業務負担の軽減に向けた提案事項、効果測定の手法、その他の独自の企画、創意工夫を加えた点などのアピールポイントなどを記載してください。

また、受託者として、上記事業を実施するための新型コロナウイルス感染拡大防止に向けた対策などを記載してください。

(2) 第7期プロジェクト参加事業所事例集（案）・・・13部

前述「5 目的」及び「6 業務に対する考え方」の内容を踏まえたうえで、下記の項目について、第7期プロジェクト参加事業所の事例集（案）をイメージの上作成してください。従来の事例集のタイトル・内容・編集方針・レイアウト等にとらわれない自由な提案も可とします。

記事は全て4色カラーで作成してください。

本文などのテキストデータや写真などの素材については、令和4年度に作成した事例集の素材（データ形式：Adobe PDF）を提供しますが、使用は任意とします（データ等は参加資格確認結果通知書とともに郵送）。なお、提供素材以外に別途、作成・撮影した本文、写真、イラスト等を使用しても構いません。

リニューアル後の事例集（案）は両面印刷の上、冊子形式にして提出してください。作成にあたっては、社名が分からないような記載をお願いします。

(3) 見積書

総額及び作業内訳を明記し、代表者印を押印した見積書を1部及び写し12部を提出してください。

(4) 提出期限

令和5年2月8日（水）17：00

(5) 受付時間

土日祝日を除く 9：00～12：00 / 13：00～17：00

(6) 提出場所

川崎市健康福祉局長寿社会部高齢者事業推進課

所在地：川崎市幸区堀川町580番地ソリッドスクエア西館10階

期日に遅れた場合はいかなる理由があっても受領できません。

11 企画提案会

(1) 日時

令和5年2月中旬または下旬

（詳細は、提案各社へ別途通知します。）

(2) 選考方法

選考は、本市が設置するプロポーザル評価委員会において実施します。

(3) プレゼンテーション

ア プレゼンテーションは、企画提案書及び提案紙面に基づき30分以内（質疑応答15分を含む）で行います。

イ 契約後に本業務に携わる人が企画提案書及び提案紙面の作成及びプレゼンテーションに参加してください。なお、出席者は3名以内とします。

※プレゼンテーションは提出された企画提案書及び提案紙面で行うものとし、パソコン、

プロジェクター等は使用しないものとします。

(4) 企画提案の評価

企画提案の評価は、あらかじめ定めた選定評価基準を基に項目ごとに数値化して採点し、合計点数の最高得点を得た者を本委託業務の選定業者とします。本選定評価基準の評価項目を参考にして、プレゼンテーションを行ってください。

12 選考結果通知

選考結果は、令和5年3月上旬以降に提案各社すべてに郵送で通知します。

なお、選考結果等についての電話・電子メール等での問い合わせには応じられませんので御了承ください。

13 契約手続等

選考結果の通知後、速やかに選定された業者と契約を締結します。

(1) 契約保証金は契約金額の10%とします。ただし、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除とします。

(2) 前払金 否

(3) 契約書の作成 要

14 その他

(1) 参加意向申出書を提出後に辞退する際には、辞退届（様式5）を提出してください。

(2) 提出する書類の作成及び提出に要する経費は応募者の負担とします。

(3) 提出された書類は返却いたしません。

(4) 提供素材は企画提案時または辞退届提出時に回収します。なお、提供素材は本プロポールのためのみに使用し、他の用途に使用することはできません。

(5) 仕様書及び採用された企画提案書を基に、川崎市と受託者が協議した後、最終的に川崎市が業務工程を決定するものとします。

(6) 当該落札の効果は、令和5年第1回川崎市議会定例会における、本業務に係る予算の議決を要するものとします。

(7) 提案者が多数あり、受託者の特定に著しい支障が生じると認められる場合は、選定審査委員会においてあらかじめ事前評価を行い、企画提案説明書「8 提案書の提出者の資格(4)①②③」の要件を全て満たしている提案者のみヒアリングによる審査・評価を受けることができるものとします

15 事務局（問い合わせ先及び提出先）

〒212-0013 川崎市幸区堀川町580番地（ソリッドスクエア西館10階）

川崎市健康福祉局長寿社会部高齢者事業推進課 奉養 あて

電話 044 (200) 0776

メールアドレス 40kosui@city.kawasaki.jp